

議会だより みなかみ

一滴が大河に
一票を政治へ

令和元年(2019年)
7月15日発行

59号

6月定例議会

特集	2
本会議審議内容及び結果	4
一般質問	7
活動報告	11
4月臨時議会	14
この町あるある	18

特集

高校生に 聞きました!

表紙写真：一ノ倉沢より先へ30分ほど歩く幽ノ沢出合近くにあります。地元ガイドがブナの根元から湧き出る水を見て、「ブナのしずく」と名付けました。

ブナのしずく



バックナンバー
が見られます。



群馬県利根郡みなかみ町

高校生に聞きました!

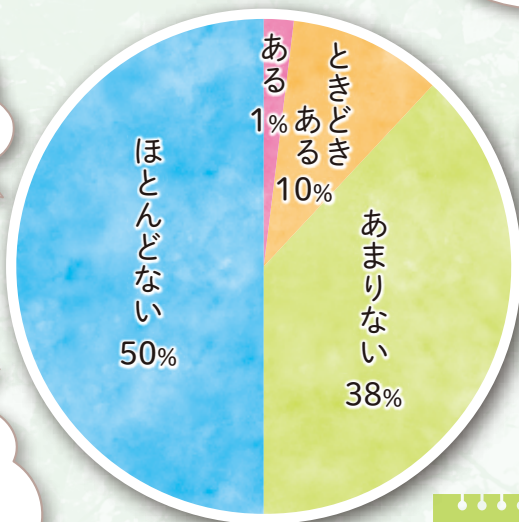
20歳代の低投票率は30年以上前からいわれています。若者は政治に関心が低いという声が聞こえるなか、若者の考えを知るため、選挙について調査をしました。

高校生のときから有権者となるなかで、利根商3年生40人へのアンケート調査の結果です。

質問 1 あなたは、家族や友人と政治の話をすることがありますか。

話してる人は少ないね。

勉強や部活、いろいろあって忙しいものね。



急に政治の話をしだしたら、友だちは驚くかな。

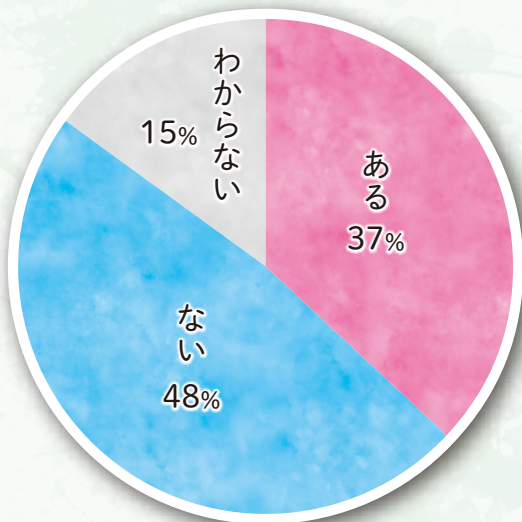
ほかに話したいことが、たくさんあるのかな。

結果に対してできること

ニュースを気軽に話題にすることで、国際問題や国の政治が町の政治など、身近な問題に結びついてくることに気がつくことがあります。

〈鈴木美香議員〉

質問 2 あなたは子どものころ、親が行く選挙について行ったことがありますか。



こんな結果が出ています

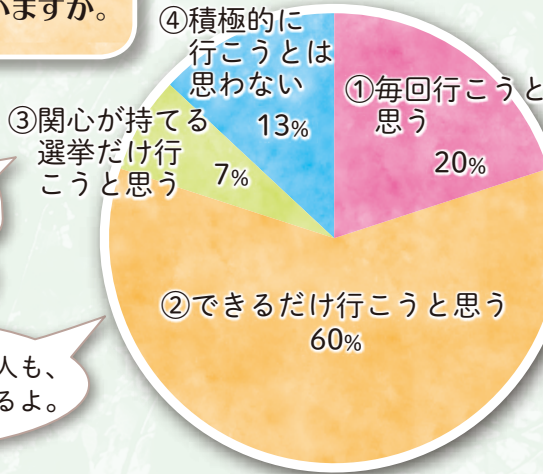
子どもの頃に親が行く選挙について行ったことが「ある」人の方が、投票した割合が20ポイント以上高い結果がでています。

(総務省調査)

質問 3 あなたは、投票に行こうと思いますか。

「投票できるようになりましたので、選挙に行っても、正直どうしてよいのかわからないよね。」

質問1で話をしていない人も、選挙へ行こうと思っているよ。



8割以上が行こうと思っているよ。

関心は高いのでは。

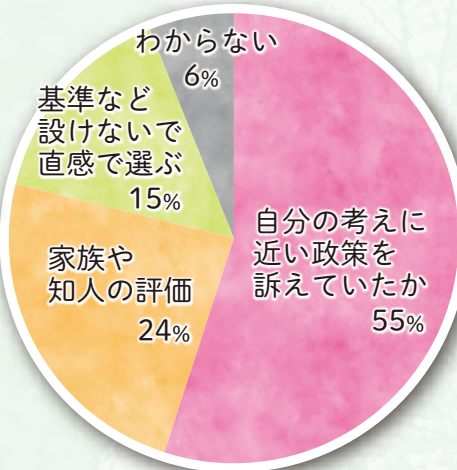


一人ひとり責任を持って

民主主義の担い手として、一人ひとりが主権者となって、国や地域に関わり、社会の意思決定に責任を持って参加しよう。投票日に、学校行事や部活動で投票所へ行けない人も、学校帰りや休日に、役場本庁舎・水上支所・新治支所で午前8時30分から午後8時まで期日前投票ができます。 <阿部清議員>

質問 4 質問3で①から③を選択した人のみ。あなたは、政党や候補者をどのような基準で選びますか。

家族や知人の評価を参考に、最後は自分で判断するのがかな。



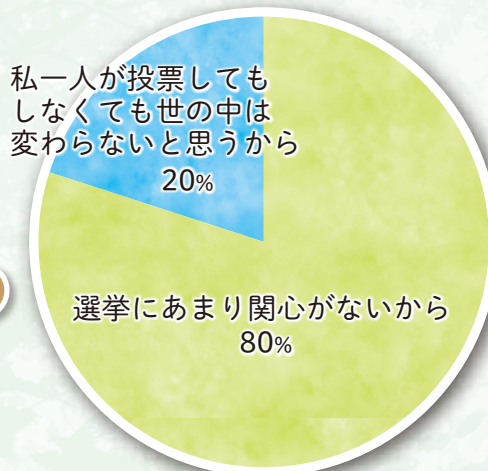
多くの生徒は自分で選ぶとしているね。

結果に対して思うこと

様々な側面から判断していただき、町や国を良くするためにはという視点を大事にしてほしいです。 <茂木法志議員>

質問 5 質問3で④を選択した人のみ。あなたが、投票に積極的に行こうと思わないのは、なぜですか。

(投票することが面倒だから 0%)
(どの政党や候補者へ投票すべきかわからないから 0%)



高校生が選挙や政治に関心を持つためにすべきことは何だろう。

昔は選挙権は認めてもらえなかった！

今では当たり前のようにある選挙権。約100年前は一部のお金持ちしか選挙権がなく、その割合はなんと国民全体の1%だけでした。しかし、志のある先人たちが財産や性別による差別が常態化した社会を変えようと、国民の平等な「政治参加」の必要性を世に訴えました。そして、命をかけた闘い勝ち取ったものが平等な「選挙権」です。そういった意味でも一票はとても大切だと思います。 <牧田直己議員>

政治も選挙も自分で判断することが基本です。課題は何かといったことを理解し、現状はどうなっているのか調べ、それを基に自分の考えをつくらば、自分なりに判断できます。政治情報を得るには、いろいろな手段があります。

編集委員会から

一番身近な政治である町政情報は、町の広報やこの「議会だより」から得られます。「議会だより」では議会活動や議員活動をお知らせしています。皆さんが町政について考えるきっかけになればと考えています。



6月議会 あらまし

4日から14日までの会期中で6月定例議会を開いた。発議^{※1}2件、専決^{※2}処分報告及び承認6件、人事2件、契約2件、条例4件、補正2件（6頁）を議決した。一般質問は3人であった（7〜10頁）。

※1 発議・議会から上程する議案。
※2 専決処分・町長が議会に代わって意思決定を行うこと。次の会議に報告し、規程にないものは承認を求めなければならぬ。

本会議審議内容及び結果

発議

全会一致可決

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

議会では、総務文教常任委員会に付託して審議を行った。

過疎対策事業債は町の重要な財源となつている。委員会では、公共的機能を今後も維持していくために、国に対し新たな過疎対策法の制定を強く要望する意見書を提出すべきとの委員長報告があつた。

過疎法とは

昭和45年以来、四次にわたり過疎法が制定された。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末に終了する。過疎法に基づく施策には、国の補助をかさ上げする等のほか、過疎対策事業債がある。

過疎対策事業債は、過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債である。その元利償還の7割が普通交付税に算入される。過疎対策事業債の対象事業は、消防施設などの整備や、公立の小中学校の教育文化施設整備など、住民生活にとって重要なものが多くある。

専決

損害賠償

町直営の除雪作業中に破損した住宅付属設備の一部が車両を破損させたことの損害賠償について承認。

質

除雪作業中の住宅付属設備破損から、車両破損発生まで時間がかかっている。ほかの被害はなかったのか。

答

地域整備課長 ブロック塀の破損事故は午前5時半ころ。車両の破損は午後11時30分ころ。交通量の少ない道路のため、ほかの被害はない。

人事

全会一致同意

人権擁護委員候補者の推薦

次の2人の方々を人権擁護委員候補者として推薦することに同意した。

高橋きよみ氏（月夜野）

生津 保茂氏（猿ヶ京温泉）

質

使いわけています。

質

議題になつているものに対して疑義をただすもの。

議員は質疑の段階で、その議案の目的、内容を十分ただし、その上で自分の賛否の意見を決めなければならぬ。

問

質問

議員が町の行政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。

議会の流れ

6月4日 本会議

発議 議員派遣
報告・承認・諮問・
条例・契約

全会一致可決

一般質問（8頁）

6月5日 本会議

一般質問（9頁～10頁）
議会全員協議会

6月6～10日 常任委員会

厚生常任委員会
総務文教常任委員会
産業観光常任委員会

6月11～12日 特別委員会

ごみ処理調査特別委員会
議会だより編集特別委員会

6月14日 本会議

総務文教常任委員会付託議案及び
産業観光常任委員会付託議案
補正予算（6頁）

全会一致可決

条例

全会一致可決

選挙長などの報酬増額

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正がされ、選挙長、投票管理者、投票立会人などの報酬がそれぞれ増額となった。この改正に合わせて、町の選挙に係る報酬額を改定するための条例改正。

介護保険料軽減

国の基準に合わせ町の介護保険料を改定する。低所得者の保険料負担の軽減を図る条例改正。

カルチャーセンター

今後、指定管理者制度を活用し、安定したサービスを提供するための条例改正。

質 時期はいつか。早急に行うのか。

答 生涯学習課長
今年度中を考えているが、進捗状況によつてずれ込む可能性もある。

指定管理の効果は

ホールの音響設備、照明設備や舞台設備などの操作は、高度な知識と技術が必要である。

現在、運営・管理を行っている教育委員会にかわり、指定管理者へ委託すれば、人事異動によるサービス低下を防ぎ、安定した運営が期待される。

景観のルール

豊かな自然環境と文化が調和した質の高い景観を形成するための条例制定について、産業観光常任委員会に付託して審議を行った。

委員会では、太陽光パネルのガイドラインを厳しくした方がよいのではとの意見があった。色彩は周囲と調和したものとし、低明度・低彩度で目立たないものを使用するので以前の景観計画より景観に配慮したものになると、町当局から説明を受けた。
可決すべきとの委員長報告があった。



契 約

全会一致可決

行政事務用パソコン購入

ウインドウズセブンのサポートが終了するため、ウインドウズ7のパソコンを購入する。この契約をもって、サポート終了に伴うパソコンの更新が完了する。

除雪ドーザ購入

※1 社会資本整備総合交付金事業により、5トン級の除雪車を購入する。現在、新治地区に配備している同型の除雪車と入れ替える。旧除雪車は新治地区で委託業者に貸与し、除雪作業の効率化を図る。

※1 国土交通省所管の個別補助金を原則一括し、一つの交付金にまとめたもの。創意工夫を生かせる総合的な交付金。

補 正

全会一致可決

一般会計及び特別会計の補正予算を審議した。各会計とも討論はなく全会一致で可決した。

一般会計補正予算での質疑を紹介する。

移住機会創出事業

事業には賛成。当初予算では、旅費等67万円計上していた。今回、補助金として計上したが、なぜ、当初予算に計上しなかったのか。

答

総合戦略課長 県の制度のもと実施するもの。県の制度設計が遅れたため、町は新年度になってから制度設計をした。当初予算での旅費等と関連はなく、新しい制度。

総額 137億1582万円
補正額 3582万円

歳 出

普通財産管理事業	1017万円
移住機会創出事業	920万円
地域連携事業	103万円
介護保険特別会計繰出金事業	1203万円
健康情報管理事業・乳幼児等定期予防接種事業	338万円

歳 入

国庫支出金	722万円
県支出金	990万円
財政調整基金繰入金	1869万円

(端数処理あり)





一般質問とは

議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を
求めるもの。

執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、
結果として、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるな
どの目的と効果がある。

定例会のみで行われ、現在、みなかみ町議会での一般質問の時間は、一人
50分までとなっている。

事前通告一覧

石坂 武 いしざか たけし

① 参事職の導入と正職員の扱い

② 町長との意見交換・情報提供の取り組み

③ 路線バス運行本数減の対策と対応

窪田 金嘉 くぼた かねよし

① 行政運営と一般質問の検証

高橋 久美子 たかはし くみこ

① 食品ロス削減「国民運動」としての展開は

② 成年後見制度利用促進で日常生活を支えられる

環境を



石坂 武 議員

何故参事職を導入したのか

町長 よりよいサービスの提供に向け導入

問 退職職員に対し、今年度より参事職導入を何故実施対応したのか。

答 町長 多様な住民ニーズに応え、よりよいサービスが提供できるように行政経験を持った職員を任用し、公務に従事させた。

問 参事職や専門員職は誰とすでに決まっていたのでしょうか。

答 町長 そういったことは全くなく、職員の意向・希望を聞いて、私の判断でお願いした。

問 再任用職員の採用面接時、該当者に同一内容でない説明がなされたと聞か。

答 副町長 面接の時点では、全ての人に対し、同一内容で確認していると記憶している。

問 退職職員を管理職の参事にするのでなく、相談役的役割でよいのではないか。

答 町長 行政課題の早期解決に向け、あえて管理職にして責任を持って対応をしてもらうという事で任用した。

※1 管理職のなかの一つの職。

町長との意見交換・

情報提供の取り組み

問 昨年12月に町長と語る会の開催について質問した。必要性を含め現状どう考えているか。

答 町長 学校統合に取り組み、保護者説明会を経て地域説明会が開催される。今年度については、この中で意見を聞かせていただければと思っている。

問 町長と語る会を開催するのかもしれないかを伺っている。

答 町長 町長の意見を聞くのに、町長と語る会が良いのか疑問を感じている。



湯の小屋行きのバス

路線バス運行本数減対策と対応

問 4月1日より、湯の小屋路線バスの減便に伴う対策は。

答 町長 対策として、一部委託・別事業者への委託・直営等考えたが、許認可等問題があり、直接的な代替措置は難しかった。

問 藤原地区という地域性の問題もあり、巡回バスの対応・スクールバスの有効活用等前向きな検討は。

答 町長 バスカード助成をふやす等は考えられるが、路線バスが走っているので、検討はしているが、非常に難しいと認識している。



窪田 金嘉 議員

自主・自立を目指す行政運営を

町長 地方と国の役割分担が明確になった

問

※1 機関委任事務制度廃止による、町の行政運営若しくは組織改革は。

※1

地方分権一括法の施行により、機関委任事務制度が廃止された。
町は法令に反しない限り、自己決定権が拡充し、これまで以上に地域の事情を反映させた行政ができるようになる。

答

町長 地方公共団体は法令に違反しない限り独自の政策を行うことが可能。地域の実情に応じた行政運営がしやすくなった。条例制定など自己決定の範囲が拡充された反面、自らの責任が重くなった。
平成25年度から研修制度を創設し、職員のスキルアップを図る取り組みと人材育成が何よりも重要と考えている。

問

第2次前期総合計画が総花的で形骸化しているが、策定の趣旨及び目的は。

答

町長 本町の魅力や特徴を十分に発揮し、様々な課題を乗り越えながら効率的な行政サービスを提供するため、新たな時代に沿った行政経営の指針となるもの。

問

町が最重要課題とする総合計画施策30の中で実施すべき事業を順番に。

答

町長 1番が人口減少・少子高齢化への対策。
2番がユネスコエコパークへの取り組みの強化。
3番が観光戦略の推進。
4番が健康、医療、福祉の充実。

一般質問の検証

問

昨年12月町長の回答は「総仕上げが未来への責任」とある。時期は何時を想定しているか。

答

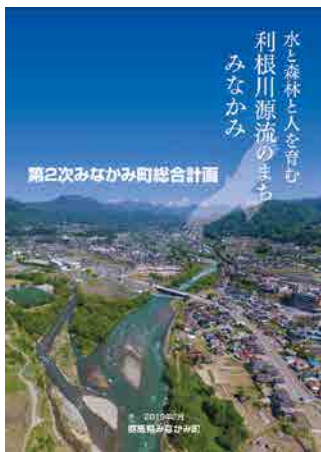
町長 公約の取り組みの多くは短期間で完結するものではなく、継続的に進めていかなければならない。私の任期期間となる令和4年を一つの区切りと考える。

問

町長の回答で、「行政改革をして歳出を切り詰める努力をする」とある。切り詰める努力にも限界があると思うが。

答

町長 あらゆる方法を検討し、知恵を絞って取り組む以外考えられないので、努力の限界というようことは想定していない。歳出削減は行政改革の一例であって、いろいろな努力が必要である。



総合計画の冊子



高橋 久美子 議員

食品ロス削減「国民運動」の取り組みは

町長 調査研究が必要と考える

問 食品ロスをめぐる現状は、世界で年間約13億トンの食料が廃棄。一方で人口は急増するといわれ、深刻な飢えや栄養不良が指摘されている。日本においては、年間646万トン、毎日大型トラックで1700台分が廃棄。大量廃棄とは裏腹に、子どもの貧困率は7人に1人と深刻になっている。国としてもこの5月食品ロス削減推進法

答 町長 具体的な施策はまだ。法律の施行が始まるので、なるべく早く検討を進めたい。

問 町で、各家庭に余っている、贈答品の乾麺や、缶詰、農家の古米などを寄付して頂き、生活の困った方に配れるようなフードバンクの取り組みについての町長の考えは。

答 町長 社会福祉協議会等と連携して、調査研究が必要と考える。

成年後見制度利用促進

問 障がい者や認知症の高齢者の財産管理だけでなく、地域での日常生活を社会全体で支えることを求めた、成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されたが、町としての取り組みと利用状況は。

答 町長 国の促進計画に基づいて、必要な人が制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置等について情報収集を進めている。

問 まだ制度の浸透が図られていないと思う。洪川市の取り組みで成年後見制度を終活の大事な要素と捉え、終活のイベントで相続や成年後見制度相談の専用ブースを設けるなどしている。当町としても取り組みは可能か。

答 町長 洪川市のような先進的な事例を参考に、町として何ができるかを調査検討したい。

食べものに、もったいないを、もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

食品ロス削減のロゴマーク（農林水産省）

ス削減推進法を整備。政府・自治体・企業・消費者の役割を明記。「国民運動」として取り組みよう求めている。食品ロス削減に向け町としての取り組みは。



答 町長 国の促進計画に基づいて、必要な人が制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置等について情報収集を進めている。

制度利用人数は成年被後見人21人、被保佐人2人、被補助人1人の合計24人。

※1 成年後見制度は、日常生活等に支障がある人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていない。そのため、この計画に基づき施策を総合的かつ計画的に推進する。

活動報告

産業観光
常任委員会

5月15日、リニューアルされた町営住宅
を視察した。

移住定住の促進に向けて

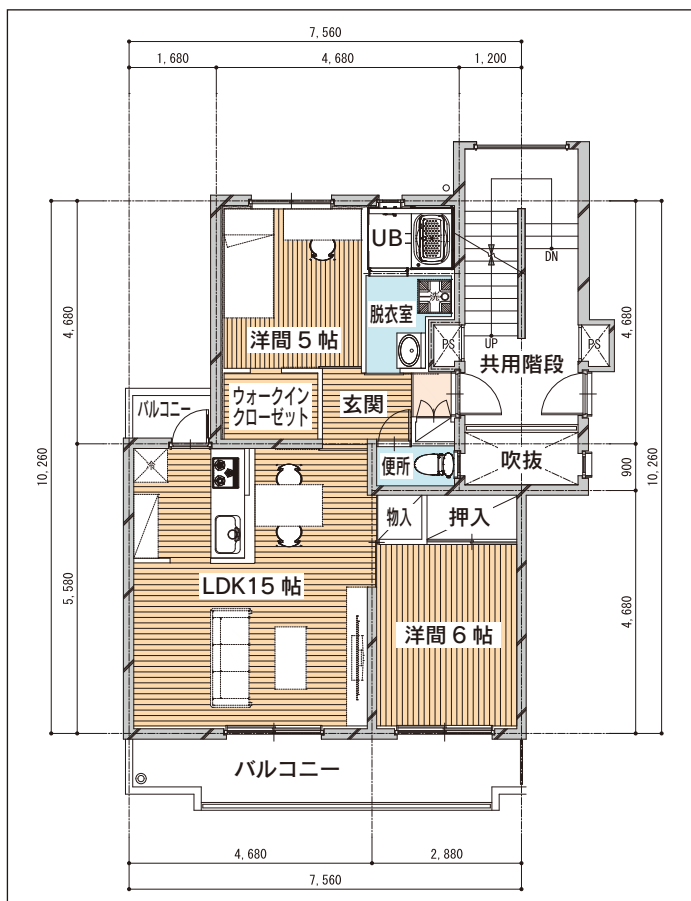
定住促進の為、公営住宅法の枠
を越えた町営住宅矢瀬団地7号棟
に2部屋設置した。

公営住宅法では、所得制限など
で入居出来ない方もいるが、この
部屋は年齢制限はあるが所得制限

はなく、洋間・ユニットバス付き
の部屋で家賃は35000円/月。
7月入居募集し、好評であれば

他の町営住宅の改修も検討する必
要がある。

間取りは左図のとおり。



第3矢瀬団地リニューアル平面図

活動報告

厚生常任
委員会

6月6日、町内の火葬場及びぬまた聖苑
を視察した。

永年の課題、本格的取り組みへ

町の喫緊の課題とされる火葬場
の現状把握のため、管内視察を
行った。

水上火葬場について
は、平成23年9月に「改
修及び存続」の要望が
出された。

新治火葬場について
は、炉の大型化や黒煙
対策等を実施してきた
経緯があり、平成25年
度以降担当委員会では
新設の方向で議論を重
ねてきたが、旧月夜野
町については、利根沼
田広域市町村圏に加入
しており、その整理の
仕方等を含め課題山積
である。

いずれにしても先延
ばしにできない事業で



視察の様子

あるので、当局との連携を密にし、
町民の皆さんの要望に応えられる
よう議論を深めたい。

活動報告

総務文教
常任委員会

6月19日、高崎市の「くらぶち英語村」を視察した。

山村留学



建物の全景



英語村の基本方針

施設を高崎市が整備し、事業運営は公益財団法人育てる会へ委託している。

留学生の定員は、小学4年生から中学2年生までの20人で、全国より募集し、子どもたちは共同生活を送りながら、倉渕小・中学校へ通学する。

スタッフはALT経験者等を含む14人で、日常会話を英語で指導している。

この事業は、毎年一般財源から約1億5千万円を繰り入れているが、地域の活性化、交流人口の増加など相乗効果はあるものの限定的である。

高崎市は今後、留学生の追跡調査を実施する予定であり、その結果に期待している。

町としては、長期的な視点から、交流人口、移住定住増のための選択肢として可能性を探りたい。

施設は木造二階建て、延べ床面積1334・71㎡、地元産材木を約80%使用している。
工事費は約4億円で、その一部は過疎対策事業債を活用した。

少子高齢化の進むみなかみ町は、年間出生数が100人を切って数年が経過した。
このまま進むと2035年には人口が約1万2200人となり地域経済が危惧される。

今回の視察は、学校統合により廃校となった校舎を使った田村市テレワークタウン化構想の拠点である「テラス石森」を視察した。
田村市とJR東日本企画が包括連携協定を結び、双方が培ってきたノウハウ・経験・地域ネットワークを活かして、きたる超高齢化・人口減少社会への対応などしていく。

現在この施設では、9法人が入居し、事業活動を行なっている。
今後、町も空いている公共施設等を活用した起業に向けてスピード感を持って、リーダーの育成や、

活動報告

産業観光
常任委員会

6月20日、ローカルベンチャー創出・育成支援事業の先進地、福島県田村市を視察した。

ローカルベンチャー先進地視察

移住・定住の促進に努力する必要があると思う。

※1 地域にある活用されていないものを、新たな資源として価値にかえ、ビジネスをつくること。



テラス石森の室内

活動報告

議員 勉強会

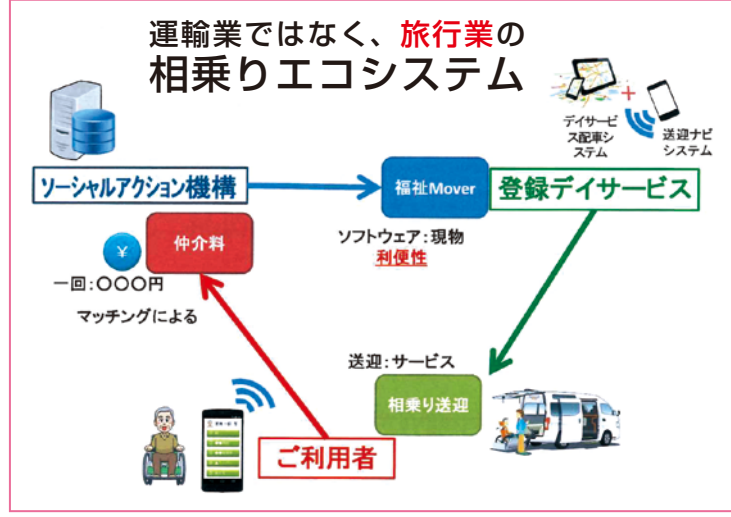
6月18日、社会福祉協議会及び議員は、交通弱者が利用する送迎予約システムを視察した。

超高齢社会をスマートモビリティで

福祉Moverの対象者は現在、事業対象者を含む介護認定を受けている交通弱者の方。そして、福祉MoverとSAVs（人工知能）を組み合わせる事で交通革命が生まれ、相乗りエコシステムが実現できるとしている。

超高齢化社会を迎え、人口減少と共に、交通手段も少なくなり、交通弱者も年々増えている。また、高齢者の事故も増え、免許返納率も高まり、ますます交通弱者への2次交通の問題を問う声が多くなっている。

そこで、交通革命を目指し、「福祉Mover」を開発した太田デイトレセンターへの視察を行った。



免許を返納しても安心して暮らせる社会の実現に向けて、鍵を握るのが一つは地域の医療・介護の連携である。町として、2次交通問題を解消する為の方法として、行政と地域の連携を一步先へ進めることが必要である。



活動報告

新議員研修会

場所・群馬県市町村会館

6月24日、群馬県町村議会議長会主催による新議員研修会に当町から6名の議員が参加した。「地方議会の制度と運営について」と題し、議会に関する法令等を学んだ。

議会の責任・役割は大きく、議員に求められているのは、政策立案能力の向上であり、提言や条例の提案を実現していくことである。自覚と使命感を持ち議会の一員として努力していく。

活動報告

利根郡議員研修会

場所・みなかみ町

6月26・27日、利根郡町村議会議長会主催の研修が町内のホテルにて行われた。

『町村議会議員の議員報酬等のあり方』『湯の国ぐんまの温泉探訪』『群馬デステイネーションキャンペーンについて』『外国人材の活用について』四つの講演を受けた。

知識や情報を得られ、また郡内町村の議員との交流を深められ有意義な時間だった。今回の研修を今後の議員活動に活かしていきたい。

4月 臨時議会 あらまし

4月12日に臨時議会が開催された。上程議案は、**※1** 専決処分報告及び承認8件、その他1件、契約3件、全て承認・可決された。

※1 町長が議会に代わって意思決定を行うこと。次の会議に報告し承認を求めなければならぬ。

臨時議会審議内容及び結果

議会の流れ

4月10日

議会運営委員会

議会全員協議会

4月12日

臨時議会

承認、その他、契約

全会一致可決

ごみ処理調査特別委員会

専決

損害賠償

・町の直営による除雪作業中、住宅付属設備を破損させた。2件の損害賠償について報告を受けた。

・町が保有する建物からの落雪により、車両を破損させた。3件の損害賠償について承認。



条例

全会一致可決

・ふるさと納税制度の見直し、住宅取得控除を拡充する税条例等。
 ・土地の合筆、分筆による課税地域を整理する都市計画税条例。
 ・**※3** 限度額を改正する国民健康保険税条例。

※2 合筆は複数の土地を一つにまとめて登記し直すこと。分筆は一つの土地を複数に分けて登記し直すこと。

※3 国民健康保険は制度や事業の円滑な運営のため、保険税の被保険者負担に限度を設けている。

その他

全会一致可決

和解

昨年9月の台風により町有地にある木が倒れ、建物の屋根を損壊した和解について確認。

契約

全会一致可決

町立小中学校の空調設備整備工事契約について確認。各校の普通教室全てにエアコンが設置され、この夏から稼働する。

冷房の温度設定は27から28度

環境と児童生徒にやさしい空調設備の運用がされるよう、町では指針を定めた。

扇風機の併用や設定温度などが示されているほか、十分な換気をするなど児童生徒の体調に配慮することとされた。

また、各校で環境への配慮、省エネルギー、地球温暖化防止等の学習をするなど、環境教育についても示された。



藤原中学校の教室

ふるさとクイズ



★この頁は町民皆様にご参加いただく頁です。
以下を参考にふるってご参加下さい。
★正解者には抽選で5名様に粗品を進呈いたします。

参加の きまり

下のハガキまたは、裏面の
FAX用紙などに、クイズの答え・
住所・氏名・議会への伝言を記入し、
お送りください。
※下のハガキは、裏面を記入後に必ず
のり付けをして投函ください。

特集「高校生に聞きました!」で
アンケートに答えた人数は?

- Ⓐ 20人 Ⓑ 40人 Ⓒ 60人

前回の議会だより 58号ふるさとクイズの
正解は「Ⓐ3人」でした。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
みなかみ議会だより
「ふるさとクイズ・ご意見」係
締切：2019年8月31日（当日消印有効）
※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

郵便はがき



群馬県利根郡みなかみ町後閑318

みなかみ議会だより

「ふるさとクイズ・ご意見」係

料
金
受
取
人
払
郵
便



差
出
有
効
期
間
2020年3月
31日まで
(切手不要)

— 記入欄は裏面にあります —

山折り線



山間に煌めく (フォトコンテストより)



皆さんの
おたより

ハガキの方は、この線で切り取り

内側へ貼り合わせて投函してください。

← FAXの方は、この線で切り取ってご利用下さい。

FAX番号 0278-25-8127



○クイズの答え ⇨ _____

○差出人住所 ⇨ 〒 _____

(ふりがな)
○差出人氏名 ⇨ _____

○年 代 ⇨ ・ ~10代 ・ 20代 ・ 30代
(該当項目に○印を
付けてください) ・ 40~60代 ・ 70代~

-----谷-折-り-線-----

○議会への伝言

の
り
し
ろ

の
り
し
ろ

のりしろ

声 になつて

町民40～60代



自然災害が少ないことは町の資産になる。
安全な土地柄をPRし移住者の増加に結びつかないか。

■議員回答

自然災害が少なく交通の便もよい。PRに力を入れていく。

阿部賢一

町の安全安心をアピールしたい。

鈴木美香



町民40～60代



空き家の有効活用

■議員回答

所有者の意見を尊重することが大前提である。まずは、空き家バンクに登録を。

阿部賢一

空き家問題は深刻であり、早急な対応が必要である。

阿部 清

町では住宅関係各種補助金の対応がある。それらの更なる周知とすでに取り組んでいる空き家バンク制度の周知等積極的に対応する必要があると考える。

石坂 武

相続の問題があるので、その相談にも町として対応してもらいたい。

高橋視朗

お寄せ頂いた「声」に、議員が個人の考えを寄せました。ここに掲載以外にも多数のご意見を頂き、ありがとうございました。
※字数の関係で簡略的表記をしています。

問い合わせ

☎25-5023
議会事務局直通

町民(年代記載なし)



大人も子どもも、いじめのない住みよい町にしてほしい。

■議員回答

社会全体で取り組む課題。皆が笑顔でいじめのない暮らしがすみよい町につながると思う。

阿部賢一

関係機関と協力し、いじめ防止と早期発見に取り組んでいく。

阿部 清

テレビ・新聞等頻繁に、いじめ問題の報道がされている。当町にも少なからず、いじめがあることも承知している。

家庭・学校・地域・行政が一体となり解決に向け取り組む必要があると考える。

石坂 武

町民皆で考えること。

本多公保

発生した場合は早急に対応していく。

高橋視朗

一人ひとりの意識改革が必要。促す行政も必要。

鈴木美香

子どもは一つのことをやり通すことで明るい光が見えてくる。大人は人より秀でたものがあれば、他人を気にすることはなくなる。

窪田金嘉

町民と行政が一体となって進める案件と思う。誰もが願っていることと思う。

中島信義

〈顔マークは 利根商生作〉



町の 町のお宝紹介

素晴らしいこの町を町民の皆さんと一緒に大切にいくため、議会発「あるある発信」で町にある「お宝」を再確認するコーナーです。「この町には、500ある。何もな」と。このコーナーでは、皆さんからの情報もお待ちしております。町のお宝をご存じの方は是非ご一報ください。

空手とおもてなしの達人

いまいりさ 今井李沙さん

今井李沙さんは極真空手総本部主催の国際親善大会で、セミコ

国際親善大会準優勝

ンタクトルールの部準優勝に輝きました。さらに、勤務先の旅館、源泉湯の宿千の谷でのフロント業務が評価され、「もてなしの達人」に選ばれました。

今井さんは、中学生時代から空手部に所属し、高校生のときにはインターハイに出場しました。現在は、小学校4年生のお子さんと一緒に、月夜野体育館での空手教室に通っています。



賞状を手に

2019年4月に国内で行

われた、国際親善大会において準優勝に輝きました。今井さんは、これからも大会に出るからには優勝をねらいたいと話します。仕事や家庭のことが忙しく、空手教室へ通えないときは、自宅で練習することも。凛々しいアスリートの顔を持つ反面、親子で一緒に空手をするのが何よりの楽しみという和やかな面もお持ちです。

もてなしの達人

職場での今井さんは、フロント業務に就くからには、お客様から聞かれたことには即答したい、旅館の全てを知っていたと話します。お客様からの要望は人それぞれで正答はなく、また到達点はないそうです。

志を高く持ち、なんでも積極的にこなしていたところ、2019



おもてなしの笑顔

年1月、プロが選ぶ日本の旅館・ホテル100選「もてなしの達人」に選ばれました。これは、旅行新聞新社が主催し、全国の旅館・ホテルの社員から12人を審査したうえで表彰するものです。今井さんは、フロント業務をもてなしのトップバッターと考えます。次のスタッフへうまくバトンタッチができるよう、よりよい接客を模索しているそうです。

空手の道では更なる精進に努め、また旅館ではお客様と誠実に向き合う今井さん。これからの活躍を期待します。

議会傍聴のご案内

傍聴は、どなたでもできます。ただし、当日に議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

…………… 流れ ……………

- ① 受付にて「受付表記入（住所・電話番号・氏名・年齢）」
- ② 受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
- ③ 傍聴席へ
- ④ 帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了

※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

次回の定例会は

**9月 3日（火）～
9月 13日（金）の予定。**

場所：役場本庁舎3階議場

時間：開会は9時

席数：34席

**【問合せ先】議会事務局
☎25 - 5023**

議会だより編集特別委員会

委員長…森 健治
副委員長…高橋久美子
委員…鈴木 美香・阿部 清
窪田 金嘉・本多 公保
中島 信義

編集アドバイザー
利根川太郎

編集モニター
利根商業高等学校生徒



利根商生お土産を開発



総合ビジネス部が開発した『ウマ辛きのこスープ』。みなかみ産シイタケとマイタケの粉末を使い、チゲ風ピリ辛風味に仕上げた。道の駅みなかみ水紀行館や町内の旅館・ホテルなどで販売されている。



総合ビジネス部 生徒のコメント

この味を選んだ理由やきっかけ

開発着手は3年前であり、当時の先輩たちが観光客の方へのアンケートや市場で人気の商品を調べて決めていきました。

開発で苦労したところ

スープの辛さと色味、シイタケの香りがうまく出ないところでした。

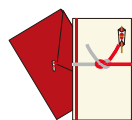


（購入者へ向けて）おすすめコメント

先輩たちから引き継いで、ようやく発売になりました。みなかみ町の食材を使用しているお土産品である『ウマ辛きのこスープ』をどうぞよろしくお願いいたします。



〈イラスト〉利根商生 作



秘書などが代理で出席する場合の結婚祝



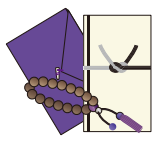
入学祝・卒業祝



町内会の宴会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



お祭りへの寄付や差し入れ



秘書などが代理で出席する場合の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪



お歳暮やお年賀



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

議員は公職選挙法により、左記の行為は禁止されています。また、町民の皆様が議員に寄付を求めるようなことも禁止されています。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

虚礼廃止にご協力を

今のままで幸せ



天神ロッジ マクナマラ キーレンさん 41歳(湯檢曾区)

ユン ボヨンさん 43歳

「有権者が政治に無関心でいると、それに値した政治しか行われない」ということが言われます。

町民の皆さんには、いま町ではどんな事が行われ、予算は何に使われているか。それに対し議会はどんな動きをしているか。厳しい目線で監視してください。町政は町民一人ひとりの日常生活に直結しています。

議会だより編集特別委員会では、町政の動きを少しでも解りやすく町民の皆さんに伝えるべく、努力しています。ご意見があればどんどん声をあげてください。

(本多公保)



編集後記

— 夢は？ —

今のままで幸せ。このままの生活を続けたい。

— 議会に一言 —

土合駅近くに、朽ちた建物がある。イメージダウンになるので撤去できないか。

— 住んで良かったことは？ —

ロンドンや東京で生活していたときは、サラリーマンだったので、決められた毎日を繰り返していた。ここでは、自分のライフスタイルを自分でつくることができる。

空気と水がおいしく、また、近所の人々が優しい。心が豊かになる。

— お困りのことは？ —

買い物も、子どももの通学も、何も困っていない。熊の出没くらい。

— 提案されたいことは？ —

複数のスキー場がリンクすれば、大規模なスキー場になる。バックカントリースキーなど、アウトラクシヨンのメニューが増やせるのでは。



マクナマラさんご一家

— なぜ、移住を？ —

友人が先に移住していたので、町のことは以前から知っていた。友人の紹介で、今の天神ロッジを購入した。

— 町の印象は？ —

住み始めた年、水道が凍結した。何日も水道が使えないことに驚いた。



移住・定住シリーズ⑳

夫のマクナマラさんはオーストラリア生まれ。妻のユンさんは韓国の出身。マクナマラさんは大学卒業後、英国などで金融機関に勤め、2002年からは東京の証券会社へ勤務していました。都内で勤めていたユンさんと知り合い結婚。2011年に天神ロッジを始めました。湯檢曾へ移住されたご夫婦を紹介します。